

社会福祉法人 新居浜市社会福祉協議会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月 31日

2. 当社の課題

課題1： 男女の平均継続勤務年数の差異はないが、勤続年数自体は短い

3. 目標

- ・ 男女ともに平均勤続年数を12年以上とする

4. 取組内容と実施時期

取組1： 利用可能な両立支援制度を周知する

- 令和 4年 4月～ 育児・介護休業法の改正により、変更した規程の内容について周知を徹底する。
- 令和 5年 4月～ 育児休業及び介護休業の希望者、また育児休業及び介護休業からの復職者に対し、個別面談を実施し、ニーズに合わせた支援などを行う。
- 令和 6年 4月～ 現在の就業規則や規程に関する満足度調査を実施する。
- 令和 7年 4月～ 満足度調査の結果を分析し、意見を反映した規則や規程の内容を検討する。

女性の活躍状況に関する情報

○男女別の育児休業取得率（令和4年度）

男性 : 0% 女性 : 100%